

農地法による許可申請受付〆切は毎月10日です

第50号

昭和53年創刊号から通算第135号

農政

ちちぶ

令和7年8月31日発行
秩父市農業委員会
秩父市熊木町8番15号
電話 0494(25)5231
責任者 横田 友



ちちぶ「野菜栽培」クラブの活動
(活動内容は、3ページ目をご覧ください。)

主な
内容

- 鳥獣対策課からのお知らせ 2
- ちちぶ「野菜栽培」クラブについて、
農業委員会、農業政策課からのお知らせ 3
- 朝の光、耕地の話題 4～5
- 農を詠む、知々夫の夜ばなし 6

鳥獣対策課からのお知らせ

鳥獣対策課が新設されました！

野生鳥獣による農作物被害発生地域が急速に拡大しており、一昨年度から開催している「ふれあい懇談会」でも鳥獣被害に関する質問や要望が多く上がっております。

これを受け、野生鳥獣による農作物被害対策の強化を目的として、令和7年4月に鳥獣対策課が新設されました。地域の皆様と連携しながら、被害発生農地、被害発生地域において具体的な防除対策の推進や加害個体の捕獲強化など実施していきますので、ご協力をお願いします。

今号では、被害発生地域が急速に拡大しているサル被害対策について掲載します。

○サルの群の現状

市内には、合計11群のサルの群れが存在します。このうち、4群の行動域が急速に拡大しております。今後、蒔田・太田・別所・山田・日野田町・野坂町・熊木町などでは、更なる行動域の拡大による被害発生が懸念されています。

○サルの繁殖率の増加

サルにとって、私達が大切に育てた農作物は、山では手に入らない最高に美味しい食べ物で、おなかいっ

ぱいに満たしてくれます。栄養価も高く、繁殖率は確実に増加し、個体の増加が懸念されています。

○サル出没の誘因物(原因)

サルの群れは季節ごとに行動パターンが存在します。山の中にあるタケノコ・アカシヤ・栗・どんぐりなどを狙って山の中を移動しています。

①収穫残渣や廃棄農作物

山裾などに収穫残渣や不要な農作物などを捨てていませんか？

特に、タケノコを狙っている時期は山裾を移動しています。人間にとって不要なもので、サルにとっては御馳走です。「味」を覚えたサルは繰り返し出没します。

②不要果樹など

柿や柚子など収穫せずそのままにしていますか？

サルの視力は人並みと言われてい

ますが、山の中から里を見た場合、オレンジ色の柿は良く見え、狙われることとなります。また、サルにとつ

て一年の中で一番食料が不足する冬場に、ビタミン豊富な柚子を食することになります。

③桑の実が大好物

桑の実への執着心は強く繰り返し狙ってきます。桑の木は農地の堺として植えられていることが多いため、同時に農作物も狙われてしまうこと

になります。また、養蚕が盛んだった秩父地域においては、山の中にも桑畑が存在しており、現状手入れもされておらず、数メートルほどに成長しており、サルの絶好の餌場となつてしまっています。

○サル被害対策

鳥獣被害対策は「自分の畑は自分で守る」を基本としています。被害を受けている方が、まずは個人で出来ることから取り組みましょう。

対策① 電気柵の設置

被害発生現状を踏まえると、捕獲だけで被害が無くなることはありません。侵入防止柵の設置は必要不可欠です。農作物の収穫と繁殖率を増加させないことを目的に、電気柵の設置を行います。資材などを購入する前に必ず鳥獣対策課へご相談ください。現地調査を行いより効果の見込める防除対策の指導などを行います。また、設置した電気柵には補助金を交付しております。

対策② 誘因物の除去

収穫残渣や廃棄農作物の放置をやめましょう。また、不要果樹の伐採も必要に応じて実施しましょう。なお、桑の木については、実のなる前に枝を落とすなど、出来ることから対策を行いましょ

対策③ 集落全体で追払いの実施

サルの威嚇行為により力関係を計っています。サルにとって人間は怖い、ここの場所は怖いということを教える意味でも追払い活動は重要な取り組みです。サル被害は、農作物被害に留まらず、生活環境被害などの発生の恐れもあるため、集落の問題と捉えてもらい、集落全体で実施することが必要です。

鳥獣対策課では、電気柵などの設置による被害防止対策や、地元猟友会協力のもと、加害獣の捕獲強化や個体数調整の捕獲など、複合的な取組を推進しております。

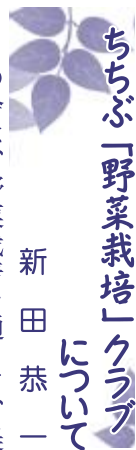
また、町会などを対象とした、専門家を招いての研修会や、被害発生状況やサルの群れ行動域調査に基づくデータを活用しての追払い活動の推進など、具体的な取り組みを実施しております。

個人・団体問わず、被害防止対策や研修会の開催などご希望のある場合は鳥獣対策課までご相談ください。

問 鳥獣対策課

☎(22) 2496 (直通)





新田 恭一

この会は、野菜栽培を通じて、農業の楽しさを感じながら栽培技術（播種、育成、管理、収穫）を実体験により学ぶ会です。初心者の方も多く新規就農となり遊休農地を利用し解消の一助になればと思います。会員の募集は3月の郡市広報誌により行いますが、加入希望者は随時受け入れておりますのでおまちしております。

発足は平成16年、楽農クラブ、大野原蕎麦の会、恒持農業委員会の3団体を基に発足、秩父農業福祉会「農業教室」として、秩父農工高の圃場を借りて活動が始まりました。平成29年現在の圃場へと移り、名称もちちぶ「野菜栽培」クラブとなりました。

会の目的は発足当時と同じで一、遊休農地となった田畑の機能を回復させ農業の勉強と農作業を通じて高齢化社会への貢献と新規栽培者の育成をはかる。

二、関連機関と連携して子供達の農業体験や社会人の生涯教育の支援を通して社会福祉の増進に努めることを目的とします。私も、平成25年に入会し、現在ま

で継続加入しております。

本年、令和7年度は現在会員35名にて活動しており、十数人が新規加入者です。

圃場は、秩父市場の空気を駐車場として借用し側の畑25アールの遊休地を借りて30〜40種類の野菜を栽培予定としております。

種の播種から収穫まで一連の作業を行い管理機の手入れ等に教える初心者も楽しい農業を体験してもらいながら、新規就農者として遊休農地の解消につながる事柄になると祈念しております。

農業委員会からのお知らせ

新しい農地利用最適化推進委員を

紹介します。

欠員となっていた農地利用最適化推進委員について、一名の追加募集を行いました。その後、農業委員会総会での決議を経て、左記の者が就任しました。

任期は令和7年5月26日から令和8年7月19日です。



浅見 喜一
担当地域
第6区
(大滝・荒川地区)

本年度も農地パトロール

(農地利用状況調査)を実施します。

農業委員会では、年一回、市内すべての農地の利用状況調査を行っています。この調査は、農地法で定められており、農業委員、農地利用最適化推進委員の総勢27名が、現地を巡回して農地の利用状況を把握することを目的としています。

令和5年度からは、タブレットを利用した調査方法になり、より正確な調査を行うことができるようになってきています。なお、調査にあたり農地内に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

調査の結果、不耕作地等と判定した場合には、土地所有者（耕作者）に対し、農地利用意向調査を行っていただきます。これは、今後、その農地をどのように利用していくのか（自分で耕作するのか、あるいは誰かに貸したい意向があるか等）を確認するための調査で、この調査票が届きましたら、必要事項をご記入の上、返信用封筒を使って返送いただくようお願いいたします。

なお、この調査は、不耕作地等の状況が継続している場合、毎年意向の確認を行うことが農地法で定められており、過去に意向の回答をされ

た方にも通知をお送りする場合がありますので、ご了承ください。

農地利用状況調査実施予定時期

令和7年8月〜12月

農地利用意向調査実施予定時期

令和8年1月〜2月

農業政策課からのお知らせ

地域計画策定協議会の開催

日時 10月6日(月)

会場 歴史文化伝承館

1階 多目的室

①13時30分〜

対象…大野原・黒谷・寺尾・

下野田

②15時30分〜

対象…宮地・影森・浦山・大滝

※どちらも、当該地区で農業経営を

されている方、将来的に認定農業

者として規模拡大を予定している

方が対象です。

※農地の確認をいたしますので参加を予定の方は事前にご連絡をお願いいたします。

問

農業政策課 ☎ (25) 5210
農業委員会 ☎ (25) 5231

朝の光



農業委員 井原 愛子 (大野原)

私は農業従事者ではないのですが、縁があつて農業委員に推薦していただきました。

11年前秩父にUターンで戻つてから、今まで縁遠かつた一次産業に関わることが増え、勉強ばかりの日です。

Uターンのきっかけにもなつたのは、「伐らない林業」とも言われる秩父の自生しているカエデの木から樹液を採取し商品化する活動です。

日本の林業は、農業と同様に問題が山積みで、林業従事者の減少と高齢化、木材価格の低迷、森林管理の難しさなど、様々な課題を抱えています。

木を植えて育て伐採するまで何十年という長い年月を要する「伐る林業」に比べ、今ある資源を有効に使い、毎年カエデ樹液を採取することができ、収益を森づくりに還元している「伐らない林業」は今の時代にマッチしたサステイナブル（持続可能）な活動とも言えます。

活動の主体になつて居るのは、山の持ち主たちを中心とした秩父樹液

生産協同組合と秩父地域内の多業種の集まりである秩父観光土産品協同組合、そしてこの活動をサポートしているNPO法人秩父百年の森の3団体になります。

樹液組合が採取したカエデの樹液は、土産品組合に卸し、製品化されます。樹液の収益が山の持ち主に還元されることで、スギやヒノキの山を適正に間伐し、その後NPOが育てたカエデの苗木を植樹するという、循環型の森林再生につながっています。

こうして様々な団体が協力して行つている活動の拠点となるのが、私が運営している秩父ミュージズパーク内にあるメープルブランドの発信拠点「MAPLE BASE（メープルベース）」です。

メープルベースはただのカフェという機能だけでなく、パネルなどのメープルの活動紹介、イベントやワークショップ



メープルベース

プなども開催し、地域内外から（最近海外からも）活動に興味を持つお客様にご来店いただいております、少しずつですが秩父のメープルブランドの広がりを感じています。

たくさん仲間と共に行つている活動も、気候変動や高齢化などたくさん問題が山積みです。まだまだ知識も経験も足りない自分が、林業や農業の分野で何ができるかを考えながら、これからも活動を行つていきたいと思つています。



農業委員 新井 一雄 (荒川小野原)

「農業者A君の事」

農政ちちぶの記念すべき第50号発行にあたり、同級生で友人の72才のA君について触れたいと思う。

A君は農業団体を61才で退職後、母親と6年間農業を共にした。それまで農業経験は殆ど無かつたと聞いている。

農業経営は概要次の通りだそう。耕作面積5反歩、栽培品目は次の通り。

秋冬物 白菜、大根、紅株、菊芋、サツマイモ、ネギ、唐辛子、落花生、生姜、ほうれん草、ユズ。春夏物 蒨、アスパラ、スナツ

プエンドウ、タマネギ、ジャガイモ、きゅうり、なす、トマト、ピーマン、ズッキーニ、オクラ、モロヘイヤ、バジル、ニガウリ、ハヤトウリ、スイカ、カボチャ、トウモロコシ、梅、大滝隠元等、約30品目だ。

荒川農産物直売所と道の駅「あらかわ」に出荷しているそう。よくもまあそんなにお金にもならないだろうに、こんなにやつてるねえ、と尋ねると「武甲山と熊倉山の秩父連山を前に望み、ラジオを聴きながら農業をやつていくのはやりがいと生きがいを感じる。自分の力で丹精込めた作物の生長を見るのも楽しい。」とのたもつた。

腰が曲がつて脊柱管狭窄症とのことで、「いい年をして無理すると寝込んだりやうようじゃ元も子も無いよ、体に毒だよ」と言う。「そうだな、程々だな」とこいた。暢気なものだ。

保護司や農協荒川直売所の部長もやつているという。他に週3回のペタンクでは見ると生き生きしている。

A君の農業にかける情熱を皆さんに少しでも感じて頂けたら幸甚です、と思うと共に、親友であるA君を生涯の友として応援して行きたいと思う。

「米について雑感」

最近、話題が米中心だ。どうやつたら生産者も消費者も納得がいくか。食料と農業を原点に立ち返り見直して、多くの消費者が納得し、懐事情に合わせてさまざまな米を食べられる

耕地の話題

世の中を目指す必要があると思う。決して米の価値を下げてはならないと思う。



農地利用最適化推進委員 田口 徳行 (黒谷)

私の家は昔から農業をしています。父の跡を継ぎ、母、妻と勤めをしながら農地を守って来ました。父が元気な時は養蚕で生計を立てていました。掃き立て、給桑上族、繭かき繭と一連の作業をいっしょにしました。年5回の掃き立てをし、沢山の収穫量でありました。講習会、勉強会もさかんに行なわれていましたが、時代の移り変わりにより養蚕農家は減少してしまいました。

現在は、まぼろしのさつまいもと言われている秩父特産の太白いもを太白組合の仲間と沢山栽培し、様々な野菜を栽培して、直売所に出荷しています。

今、大事な農地を守ることが特に課題となっています。地域内において農業の企業化、たくさん雇用の生んで立派に経営されている所もあります。農地利用最適化推進委員に任命を受け、担当区の総会提出議案

に対して現地確認、意見発表、農地見廻りと、役割は多岐にわたります。そうしたなか、年一度の農地パトロールが行なわれます。手元に入力されたタブレットを持ち、農地一筆ごとに確認していく大事な調査です。手入れをされ、大事に作物が作られている畑など目にする、思わず「ナイス」と声が出てしまう。雑草を何度の様子も除草して保全され御苦労農地を後世につないで行けるように努めたいと思います。

ところで、黒谷の聖神社から葦山



を登り、和銅遺跡を過ぎてさらに上つていきますと、蛇紋岩の碑が置いてあるのをご存じでしょうか？この蛇紋岩

の研究者でもある大濱サイ子さんが推しているのが、「和銅の歌」です。この和銅の歌は、和銅奉獻1300年を記念して作成された詩に令和4年に曲をつけて完成したものです。

作曲は、いまや卒業ソングとして定番となっている「旅立ちの日に」を作曲した高橋浩美さん。作詞は倉林通乃さん。和銅開跡の時代から続いてきた地域の歴史に思いをはせつつ、リズムカルな楽曲は、農作業をするときの鼻歌にちょうど良い、と思っております。



農地利用最適化推進委員 富田 典孝 (太田)

私は農家の家に生まれ、幼い頃から農業を身近に感じて育ちました。それなりに農業の難しさ大変さ厳しさは理解しているつもりでしたが、そんな農業を引き継いでから約6年。約30年務めた会社を辞めて父の跡をついで苺、水稲、ぶどう、ブルーベリー等の栽培、販売をしています。農業委員会、農地利用最適化推進委員のお誘いを受けたのもその頃でし

た。

私の住む大田地区は、市内でも広大な水田地域で、パイプライン、基盤整備も整い、耕作には有利な環境が整っていると思います。しかしそのような有利な圃場はごく一部で、少し山間に入れば、トラクター、軽トラックも入れられないような圃場が多数存在しています。アクセスも悪く、機械も使えない、傾斜地や狭小地だったり、野生動物に荒らされ、さらに少子化・高齢化ともなれば、維持管理できず荒廃が進んでいくのは必然です。これは大田地区だけでなく、市内各所でみられる状況かと思っております。そのような状況で「農地を守る」

「耕作放棄地を減らす」など、とても難しい課題だと思います。国・県・市、はもちろんですが、個人として、なにができるのか。なにをすべきか。委員会に入って数年、特に農地パトロールでは、多くの現状を目の当たりにして、生の声を多数聞くことができました。人それぞれ様々な事情や大変な状況・問題を抱えている事を肌身に感じられました。私個人が解決できることはありませんが、少しでも協力できることがあれば、お役に立ちたいと思うこの頃です。



農を詠む

村田 軍司 (註)

一瞬の風にさはだつ大青田
(高 篠) 村田 軍司

日焼けせし父の腕や農に生く
(宮側町) 福島ときみ

一族の揃ひし植田風そよぐ
(上町) 石川 弘美

田水張る古代の匂い千枚田
(中宮地町) 浅見 昭文

褒められて土産にもたす茄子胡瓜
(蒔田) 島田 敦子

青田風木陰に憩ふ老夫婦
(山田) 北堀 聖

噛みしめる朝のもぎたて青胡瓜
(金室町) 峯 迪夫

苗立ちて頼しきかな植田風
(下宮地町) 村山 勇治

荒畑鋤きて均して初茄子
(大野原) 玉井 市憲

喜雨の来て一息つきし野良仕事
(太田) 引間 敏恵

以前本欄を主宰していた関口良子さん(上野町)は、逝去されました。おくやみ申し上げます。

知々夫の夜ばなし

『即道、伝説と史実』

荒川歴史懇話会 新井 充

史実とは

歴史上の出来事は、残された文字史料を解読することにより、史実として復元することができますが、記された年代に依り、信憑性にかなりの差があります。尤も信頼できるのは、「その時」に「その場」で「その人」が記した一次史料だと云われています。

伝説とは

伝説とは、同時代の文字史料が残されていないために、史実かどうかの検証が不可能な事柄を言います。従って、伝説の文末は、「〜と云われている。」が常套句になつていきます。

日々の生活の中で、多くの事柄は時間の経過とともに忘却されていくものですが、吉凶を問わず、尋常でない、空前絶後の出来事(天変地異・戦乱等)や人物(超人・偉人・聖人等)の記憶は、心に深く刻み込まれ、人々をして他人に語り継がずにはいられない心境にさせるようです。

伝説は植物に例えられます。あの出来事が起こり、その土地に根付き、語り継がれることよって成長(変容)していきます。人々は、語り継ぐ過程で、信憑性を持たせるために、大げさに伝えたり

(尾鱈を付ける)、歴史上著名な人物名を付加したりするようです。過去に起きた出来事が、長い時間の経過の中で、時代や人物名や在り様等が混同され、誤伝され、伝説化していきます。

伝説と即道

即道は、「即道爪彫石」・「石経塚碑文」・「蓮台山経蔵記」・「高野家御用日記」・「墓石等」により、実在した人物と確認できていますが、生存中の足跡・行状については、同時代の文字史料が残っていないため伝説化しています。即道伝説を大別すると、

- 一 超人伝説(怪力韋駄天・早業)
- 二 作善・作仏伝説
- 三 讃岐行伝説
- 四 入定伝説

に分類できます。即道が超人的な体力に依り、人々の為に善行を施し続けた生き様が、人々の心に深く刻み込まれたものと思われま

す。何れの伝説も、即道没後六十〜九十年後に採録されている為、検証は不可能です。伝説の変容過程(比田井克仁説)から考察すると

- 第一段階 正確に継承される段階
百二十五年〜百四十年後迄
 - 第二段階 忘却と変容の段階
三百十〜四百五十年後
 - 第三段階 伝説化の段階
三百五十年後以降
- 即道伝説は、第一段階に属しており、史実に極めて近いと思われ

編集後記

青野 孝司

町会のご理解とご協力により本号から、生産者以外の皆様にも回覧にてお読みいただけることになりました。

さて、わが国の自給率は38パーセントと極めて低い水準にあります。「令和の米騒動」では、食料の安定供給・自給率の向上など、多くの問題が表面化してまいりました。

地球規模での異常気象や軍事紛争等が多発化する中、「食料安全保障」は重要な課題となっております。

このようなとき、消費者の皆様へ、当市の農業に関して、きめ細やかな情報提供ができますことに、深く感謝申し上げます。

今後、生産者と消費者が意見・要望等を交わせる機会も設けられるなど、互いに協力し合い、当市の農業が更に発展していくことを願います。

秩父市農業委員会広報部会

- 部会長 青野 孝司
- 副部長 小久保健司
- 委員 井原 愛子
- 委員 栗原 恒明
- 委員 齊藤 稔
- 委員 岡田 英幸